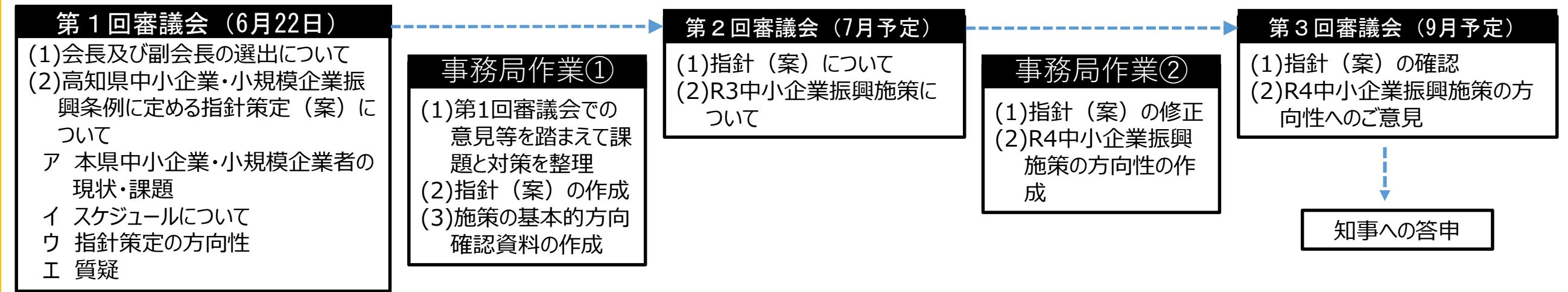


スケジュール



指針策定の方向性

①策定趣旨

高知県中小企業・小規模企業振興条例（以下「条例」という。）に基づき、中小企業・小規模企業の振興を総合的に推進するため、条例第11条の基本方針に基づく施策の基本的方向を示す高知県中小企業・小規模企業振興指針（仮称）（以下「指針」という。）を策定。

②位置付け

中小企業・小規模企業の振興に関する「施策の基本的方向」のほか、「振興に関する施策を推進するために必要な事項」を「指針」として定め、条例第11条に基づく「7つの基本方針」を推進する。

本指針は、本県で取り組んでいる計画等を**中小企業等振興という観点から横断的に確認を行うことにより、追加・拡充する施策を明らか**にするもの。

③実施期間

業種を横断的に確認することを目的としていることから、産業振興計画（※）をはじめとする多くの計画で取り入れられている期間と同じとする。

（※）第4期計画（令和2年4月～令和6年3月）と同様（**指針（令和3年10月（予定）～令和6年3月）**）

④指針に定める施策の基本的方向（次ページ参照）

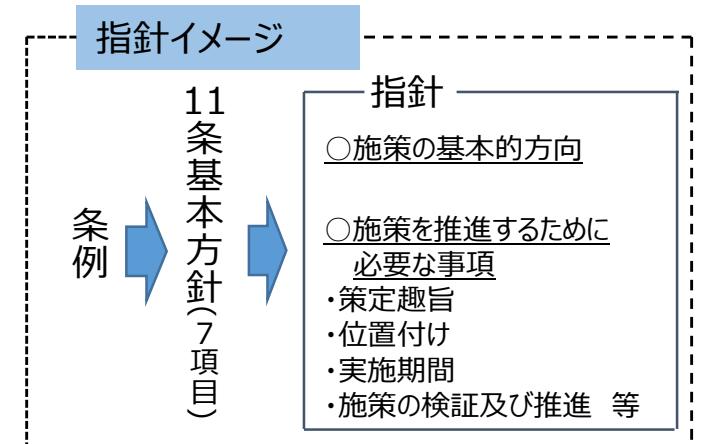
⑤指針による施策の検証及び推進

指針による施策の検証及び推進に当たっては、「**高知県中小企業・小規模企業振興審議会**」（以下「**審議会**」という。）を**毎年度定期的（9月・3月）**に行い、経済・社会情勢の変化を踏まえ、柔軟に見直しを行い、ニーズに即した施策を推進する。

ア) 指針に定める「**施策の基本的方向（案）**」により、業種ごとに計画をはじめ予算等の施策への反映状況を確認

イ) 施策の必要性を判断し、不足する項目については、個々の計画改定や、予算編成に反映するよう提言

ウ) 目標値は産業振興計画等で使用しているKPIを活用。横断的に確認することで、設定すべき分野については新たに設定



指針に定める「施策の基本的方向」の策定の考え方

普遍的かつ一般的である「基本方針（1～7）」について、具体的な取り組みにつなげ、実効性を高めるため、「施策の基本的方向」を定める。

〈取り入れるべき視点〉

- ・他県等の優良事例
- ・デジタル化・グリーン化・グローバル化をはじめSDGsなど社会情勢に的確に対応
- ・新型コロナウイルス感染症や災害など突発的な事象への対応
- ・少子高齢化や人口減少への対応

条例の基本方針（1～7）と指針に定める施策の基本的方向（①～⑮）案

基本方針 1 「経営基盤の強化」及び「経営革新の促進」について

- ① 経営基盤の強化及び経営資源の確保
- ② 生産性の向上による競争力の強化
- ③ 新たな技術、製品及び役務の開発の促進
- ④ 知的財産の活用及び産学官の連携

基本方針 2 「創業の促進」及び「事業承継の円滑化」について

- ⑤ 創業及び新たな事業の創出の促進
- ⑥ 事業の承継の円滑化
- ⑦ 中小企業・小規模企業の振興に資する企業立地の推進

基本方針 3 「販路等の拡大」について

- ⑧ 地産外商の強化

基本方針 4 「資金供給の円滑化」について

- ⑨ 融資制度等による資金供給の円滑化

基本方針 5 「人材育成及び確保」について

- ⑩ 事業活動を担う人材の育成及び確保
- ⑪ 働き方改革を進める雇用環境の整備の促進

基本方針 6

「地域の活性化や地域の多様な資源の活用の促進」について

- ⑫ 商店街等の振興及びまちづくり等による地域の活性化の促進
- ⑬ 地域の多様な資源及び地場産業を活かした事業活動の促進

基本方針 7

「環境変化への適応の円滑化及び災害等への対応の促進」について

- ⑭ SDGsやSociety5.0等の新しい課題への対応
- ⑮ 南海トラフ地震や新型コロナウイルス感染症への対応の促進

（施策の基本的方向の具体例）

基本方針 5 人材育成及び確保

基本的方向⑩ 「事業活動を担う人材の育成及び確保」

様々な産業分野での人材や起業家など人材育成の取り組みの充実を図るとともに、分野に応じた人材確保の取り組みを強化する。

● 農業

県内外の就農希望者の掘り起こしから栽培技術の習得、就農定着まで、一貫した支援を行うことで、多様な担い手の確保・育成を図る。

● 林業

林業事業体の事業戦略の策定とその実践により経営基盤を強化し、労働環境の改善を図るとともに、フォレストスクール等を通じた女性や移住希望者などの人材の確保に向けた取り組みを進める。

● 水産業

（一社）高知県漁業就業支援センターによる就業相談、技術習得研修の実施、漁船の取得、就業後のフォローアップ等、総合的な担い手の確保対策を支援する。

● 商工業

地域の優良な雇用の確保を図るため、コロナ禍により廃業を検討する事業者等の円滑な事業承継を関係機関と連携して支援するとともに、デジタル人材の確保に向け、高知デジタルカレッジの講座の充実強化を図る。

● 観光業

「土佐の観光創生塾」を通じた地域の観光事業者の育成や広域の観光地域作りをマネジメントできる人材の育成をはじめ、専門の相談体制の設置や、研修会等の開催を通じた国内外の観光客におもてなしができる人材や観光ガイド団体の育成を図る。

● 建設業

建設業が将来に亘って社会的役割を果たすため、将来の担い手となる小中高の児童生徒と保護者へのアプローチを強化するとともに、女性や外国人材などの人材確保策の強化を図る。

● 運輸業

慢性的なバス運転士不足の解消に向け、県内外からの人材確保に取り組む。

● 医療業

量的な「医師確保対策」に加えて、今後急速に増加する奨学生・卒業医師への対応強化など、医学生及び若手医師の育成・資質向上の視点を重視した医師支援策の充実を図ることで、県内への定着を一層進め、中山間地域の医師不足の解消に取り組む。

● 福祉業

ノーリフティングケアの取組拡大、ICT等の導入促進による業務効率化、職員の処遇改善や育成等、働きやすい職場づくりの推進により人材の定着促進・離職防止を図るとともに、新たな人材の掘り起こしなどによる多様な人材の参入を促進する。